#### 政策会議検討結果報告書

墨田区議会基本条例第15条及び第16条の規定に基づき、特別委員会の設置及び見直 しに関する検討を行った結果、全会一致で決定したので、下記のとおり報告します。 なお、別添のとおり、少数意見が出されました。

令和2年5月14日

#### 墨田区議会議長

田中邦友様

政策会議座長 加 藤 拓

記

#### 1 検討経過

	1 快的胜地				
回数	開会日時	内容			
第1回	令和2年4月6日	・委員の変更について			
	14:30 ~ 15:21	・政策会議の運用方法等について			
		・各特別委員会の活動報告について			
		・座長の互選について			
		・副座長の互選について			
		・スケジュール及び一人会派の意見のとりまとめに			
		ついて			
		・特別委員会の見直し基準について(別紙1のとおり)			
		・特別委員会の見直しについて			
		・次回の開会日時について			
【全和 2 ·	【今和2年4日10日から17日まで】				

#### 【令和2年4月10日から17日まで】

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、4月13日(月)に予定していた政策会議を延期とし、この間、「第1回政策会議における「特別委員会の見直しに関する提案・意見等」への各会派の意見」(別紙2のとおり)を座長が書面により集約した。

第2回	令和2年5月12日	・4月6日開会の政策会議の協議結果について
	10:00 ~ 11 : 06	・第1回政策会議における「特別委員会の見直しに
		関する提言・意見等」への各会派の意見について
		・政策会議検討結果報告書(座長案)について

#### 2 既設の特別委員会の評価

名称	次年度の方向性	考え方
災 害 対 策	継続・見直し・廃止	令和元年度災害対策特別委員会活動報告に
特別委員会	(委員数10人)	おける委員長所見に鑑み、次年度も当該特別
		委員会を継続して設置し、調査・検討をして
		いくべきである。
行財政改革等	継続・見直し・廃止	区の行財政改革及び都区制度改革について
特別委員会		は、執行機関側からの報告事項が主となって
		いることから、常任委員会において対応して
		いくべきである。また、地方公会計制度につ
		いては、公会計制度改革が進み、財政白書も
		作成されたことから、特別委員会における所
		期の目的は達成されたと考える。なお、児童
		相談所の移管については、整備計画など具体
		的なスケジュール案が示される段階で、改め
		て特別委員会の設置について検討すべきであ
		<b>る</b> 。
議会改革	継続・見直し・廃止	令和元年度議会改革特別委員会活動報告に
特別委員会	(委員数12人)	おける委員長所見に鑑み、次年度も当該特別
		委員会を継続して設置し、調査・検討をして
		いくべきである。

<sup>「</sup>継続」とは、調査事項等の変更をせず継続して設置すべきものであり、「見直し」とは、調査事項等を見直したうえで設置すべきものである。

#### 3 新設の特別委員会に関する提案

各会派等から様々な提案・意見があった(別紙2のとおり)が、協議の結果、政策会議としては、次の2つの特別委員会の設置を提案する。

名称・委員数	調査事項		
町会・自治会振興	町会・自治会の加入促進及び活動活性化に関する諸問題につい		
特別委員会	て、総合的に調査し対策を検討する。		
(委員数10人)			
ひきこもり対策	ひきこもりに関する諸問題について、総合的に調査し対策を検		
特別委員会	討する。		
(委員数10人)			

# 政策会議委員名簿 (9人)

座 長 加 藤 拓

副座長 おおこし 勝 広

坂 井 ユカコ

中 村 あきひろ

あさの 清 美

しもむら 緑

高 橋 正 利

大 瀬 康 介

沖 山 仁

#### 特別委員会の見直し基準

特別委員会の見直しに当たっては、各特別委員会の活動報告の内容を十分考慮した上で、以下の基準をもって検討するものとする。

#### 1 廃止基準

- (1)委員会の設置目的が達成されたとき。
- (2)委員会の設置目的が一定程度達成されたことから、他の委員会に調査内容を引き継ぐとき。
- (3)委員会の設置目的が今日的課題でなくなったとき。
- 2 継続基準
- (1)委員会の設置目的が達成されていないため、継続して調査する必要があるとき。
- (2)委員会の設置目的等を一部変更し、継続して調査する必要があるとき。
- 3 新設基準
- (1)区政の重要な課題について、集中的に調査する必要があるとき。
- (2)複数の常任委員会にまたがる調査事項について、効果的に調査する必要があるとき。

第1回政策会議における「特別委員会の見直しに関する提言・意見等」 への各会派の意見

4月20日時点で、全会派から回答があった。

1.既存の3特別委員会については、自民・公明・共産の各会派から意見があった。

行財政改革特別委員会

#### ○自民党

行財政実施計画や財政推計等については、所管となる企画総務委員会で十分議論 する機会を設ける。

児童相談所に関しては先行区の事例を検証し、本区でのあり方を調査研究する必要がある。開設について具体的な計画やスケジュールが示される段階で改めて特別 委員会を設置してはどうか。

以上の理由から令和2年度は行財政改革等特別委員会を設置しないこととする。

#### ○公明党

行革の視点を協議するのは大事であるが、執行機関が推進する「行財政実施計画」や「公共施設マネジメント計画」は、常任委員会である企画総務委員会に移行することでより良い充実した議論していけるのではないか。

公会計改革については、公会計制度改革が進み、財政白書も作成されたことから、 特別委員会における所期の目的は達成されたと考える。 児童相談所は大事な課題だが、各区がようやく取り組み始めたばかり。整備計画など具体的案な開設準備の案やスケジュールが示された段階で、改めて次年度以降に特別委員会化して調査すべき。

故に行財政特別委員会は不要。

#### 〇共産党

行財政改革等特別委員会の委員長から児童相談所ふくめ引き続き調査研究する必要があると言われているが、これをどう整理するか。児童相談所ついては区議会としての政策課題としてどう位置付けるのか議論が必要だと思う。

#### 災害対策特別委員会

○自民党・公明党・共産党

令和2年度も継続して設置するべき。

大規模水害対策についての調査研究も行うべきである。

## 議会改革特別委員会

○自民党・公明党・共産党

令和2年度も継続して設置するべき。

各会派とも災害対策特別委員会及び議会改革特別委員会を継続して設置するべきであるとの意見である。また、行財政改革等特別委員会については、活動報告における、

引き続き調査研究するべきであるとの委員長所見が、特別委員会設置以外の方法で 実現することも可能であるとの整理ができるのであれば、来年度は廃止することを 合意できるのではないか。

2.各会派から提案について、それぞれに対して意見が寄せられた。墨田オンブズマン・墨田区議会立憲民主党・無所属からは「特に意見は無い」との回答。

#### 自民党案

(1)町会・自治会振興について

#### ○公明党

墨田区基本計画の改定方針に、位置付けとして現行計画を継承しつつ、協治(ガバナンス)を区の基本理念とした基本計画と出ている。議会としては取り組む中で町会自治会のハード部分の支援(町会会館の整備等)だけではなく、ソフトの部分(加入者増加促進や持続可能とするために法人化など)も大事になってきているので、調査研究を進めるのは賛成。但し、条例必須を目指すのではなく先ずは、整理から始めるべき。

### <調査に向けた視点>

任意団体である町会自治会を議員提案で条例化するのはどうなのか? 高齢化や新規加入者不足の点をどう取り組むのか? 例えば、品川区の条例制定までは、有識者や町会自治会代表などを含め 2年間にわたり調査研究委員会を立ち上げ審議を実施している。

墨田区協治推進条例(ガバナンス条例)との関連性はどのように考えるのか? NPO やボランティア団体との扱いはどのように考えるのか?

協治のパートナーとしては大事な組織であるが、支援もするが協力も求める町会 自治会の皆さんの意見も聞くべきである。(アンケート等も含め)

あり方を検討するような調査研究をするのはいいと思うが、品川区を見ても条例 制定は努力義務を課している。

### (2)公契約条例について

#### ○公明党

予算調製権限は首長にあるので、先ずは、区長部局が制定推進をすべきだと思う。議会で議論を進める場合も、執行機関との事前調整が大前提となるので、今年度は見送るべき。

## <調査に向けた視点>

官製ワーキングプアをなくすために取り組むのはよいが、賛否両論があり、時間がかると思われる。

勉強会を実施すると言うのであれば良いが、条例制定となると予算の調製権と執 行権に抵触をする可能性がある。

あらゆる契約において、条例を制定した後に報酬審議会や協議会なども設定しな

ければならないので如何なものか?また、条例制定をするとなると幅広い当事者の 意見を聞かなければならないと思うが如何か?

既に公契約条例が制定された自治体を見ると、賃金条項が入っているものと入っていないものがある。理念条例かどうかも含めて考えていく必要がある。

#### 〇共産党

特別委員会の設置については賛成。

## (3)後期基本計画について

#### 〇共産党

調査研究をどのように行っていくのか整理する必要がある。

### 公明党案

(1)引きこもり(児童生徒から大人まで)に対する調査研究について

## 〇自民党

会派として引きこもり(子供から大人まですべての世代について)への対応は重要な政策課題であると考えている。議会として本区の現状や国・都の方針、他の自治体の事例等を調査研究する必要がある。令和2年度に特別委員会を設置するべきである。

## ○共産党

特別委員会の設置については賛成。

### (2)スポーツ振興に対する調査研究について

### ○自民党

区民の生きがいづくりや健康増進の観点から、スポーツ振興を進めることは重要と 認識している。また、1年延期になったが、東京オリンピック・パラリンピックのレ ガシーとして各種スポーツの継続的な普及啓発について取り組む必要があると考え る。

会派としてはオリパラの大会直近と終了後の取り組みについて並行して調査研究することで、より成果を上げられるのではないかと考えており、大会開催年度である令和3年度から特別委員会を設置したい。

### 中村委員案

子どもの貧困への対策について

### 【追加意見】

高齢者の貧困が抜け落ちていた。改めて子ども・高齢者の貧困に対する特別委員会の 創設を昨今の格差・貧困の状況を鑑み、提言する。

### 〇自民党

総論的なことであれば、テーマが大きすぎて基礎的自治体の議会での調査研究には そぐわないのではないか。教育現場での対応や家計への支援等、所管がまたがるもの であっても具体的な方向性を示した上で議論するべきものと考える。

#### ○公明党

子供の貧困に対する対策については、必要な事であるがテーマが雑駁すぎる。 経済支援対策なのか?教育支援対策なのか?どこをメインにするのか不明。

#### 大瀬委員案

(1)新型コロナウイルス対策について

### ○自民党

対策については現在進行しており、必要な情報提供は受けているところである。また、予算措置の伴うものについては議案として審議することになる。特別委員会を設置する必要は無い。

事後的に検証することは必要になるかもしれないが、現段階で調査研究するもので はないと考える。

## ○公明党

コロナウイルス対策については、既に対策が進んでいる状態であり、調査研究の段階ではない。

○立憲民主党墨田区議団・地域連合「すみだの絆」・新しいすみだ

新型コロナ対策の特別委員会を開くよう多数の委員から進言があれば早急に政策会

議を開くよう要望する。

### (2)世界恐慌について

### ○自民党

大恐慌となった場合、墨田区も影響は免れないと考えるが、区として対応できることは非常に限られているのではないか。国家として対策するべきものであり、特別委員会にはそぐわないのではないか。

#### ○公明党

国で取り扱う事柄だと思うので調査研究をする特別委員会にはそぐわない。

○立憲民主党墨田区議団・地域連合「すみだの絆」・新しいすみだ 喫緊の課題なので、子供・高齢者の貧困についてが採用されなかった場合には早急に 立ち上げるべきだと考える。

## 3. その他意見

## 〇共産党

委員数からみて、特別委員会の数は3つ程度がよいと思う。4つ以上にするのであれば、議会改革等特別委員会については、特別枠にするべきと考える。

#### 5月12日開会の第2回政策会議における少数意見

- 1 既設の特別委員会の評価に関する意見
- (1)行財政改革等特別委員会の廃止について
  - ・財政白書によると数年後は赤字に転じるという重要なファクターがある中で、廃止 してしまうのはどうか。
  - ・行財政改革を今後しっかりとやっていくのならば、もっと活発に議論するという方 法もあることから継続して設置するべきである。
- 2 新設の特別委員会に関する提案に関する意見
- (1)町会・自治会振興について

町会・自治会は任意団体であることから、振興の方法は町会・自治会等が考えるべきことではないか。

- (2)ひきこもり対策について 対象者数も示されず、現状、緊急性は低いのではないか。
- (3)子どもの貧困対策について 格差が広がってきている問題であり、教育や経済支援など多岐にわたることから、 特別委員会を設置して議論するべきである。
- (4)新型コロナウイルス対策について

新型コロナウイルス感染症から多くの区民、仕事を守ることが最優先されるべきで、 特別委員会で対策について調査・分析していくことが必要である。